

内部監査の実施状況について
(令和4年度)

(別添)

熊本労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各部課室 総務課 他 7 部署	令和4年12月7日 から12月15日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの（5 部署） ・ 超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの（3 部署） ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの（4 部署） ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの（5 部署） ・ 官用車使用簿の事務処理が不備であるもの（1 部署） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本労働基準監 督署 他 5 署	令和4年10月19日 から11月30日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの（3 施設） ・ 超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの（2 施設） ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの（1 施設） ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの（3 施設） ・ 官用車使用簿の事務処理が不備であるもの（3 施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本公共職業安 定所 他 9 所	令和4年10月19日 から11月24日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 庶務、管理事務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理の事務処理が不備であるもの（1 施設） ・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの（5 施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。

			<ul style="list-style-type: none">・超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの（3施設）・休暇簿の事務処理が不備であるもの（6施設）・官用車使用簿の事務処理が不備であるもの（2施設）	
--	--	--	---	--